

令和2年度ダイオキシン類環境調査結果について

中巨摩地区広域組合清掃センターが令和2年度中に実施したダイオキシン類環境調査結果は、次のとおりである。

1. 調査の目的

清掃センターの煙突から排出されるダイオキシン類の環境中の濃度測定を行い、周辺環境へ及ぼす影響を調査する。

(1) 大気

調査場所		令和2年度	環境基準値	単位
東花輪第2自治会公民館	第1回目	0.039	0.6以下	pg-TEQ/m ³ N
	第2回目	0.016		pg-TEQ/m ³ N
桜自治会公民館	第1回目	0.028		pg-TEQ/m ³ N
	第2回目	0.013		pg-TEQ/m ³ N

※調査実施日 公民館 2地点

第1回目：令和2年6月10日～6月17日

第2回目：令和2年12月9日～12月16日

(2) 周辺地下水

調査場所	令和2年度	環境基準値	単位
清掃センター敷地内地下水	0.057	1以下	pg-TEQ/L
東花輪第2自治会北部	0.060		pg-TEQ/L

※調査実施日 周辺 2地点 令和2年11月24日

(3) 周辺河川水

調査場所	令和2年度	環境基準値	単位
東花輪川	0.16	1以下	pg-TEQ/L

※調査実施日 清掃センター下流の1地点 令和2年11月24日

(4) 周辺土壌

調査場所	令和2年度	環境基準値	単位
清掃センター西側水田	15	1000以下	pg-TEQ/g
清掃センター西側水田	7.4		pg-TEQ/g
清掃センター西側畑地	14		pg-TEQ/g
カシオ東側畑地	47		pg-TEQ/g

※調査実施日 4地点 令和2年11月24日

(5) 煙突排出ガス

調査場所		令和2年度	排出基準値	単位
1号炉排ガス	第1回目	0.011	1以下	ng-TEQ/m ³ N
	第2回目	0.076		ng-TEQ/m ³ N
2号炉排ガス	第1回目	0.034		ng-TEQ/m ³ N
	第2回目	0.025		ng-TEQ/m ³ N
3号炉排ガス	第1回目	0.027		ng-TEQ/m ³ N
	第2回目	0.027		ng-TEQ/m ³ N

※調査実施日 ・1号炉 1回目：令和2年4月21日 2回目：令和2年9月17日

・2号炉 1回目：令和2年8月28日 2回目：令和3年1月29日

・3号炉 1回目：令和2年4月22日 2回目：令和2年11月27日

2. 調査結果の評価

(1) 大気

調査地点の2地点において年2回調査し、環境基準値の範囲内であった。

(2) 周辺地下水

調査地点の2地点において、環境基準値の範囲内であった。

(3) 周辺河川水

調査地点の1地点において、環境基準値の範囲内であった。

(4) 周辺土壌

調査地点の4地点において、環境基準値の範囲内であった。

(5) 煙突排出ガス

排出ガスの調査については、煙突は3本あり各1本につき年2回調査し、計年6回実施してともに排出基準値の範囲内であった。

※単位について

- ・ p g (ピコグラム) = 1兆分の1グラム
- ・ n g (ナノグラム) = 10億分の1グラム
- ・ T E Q / L : 水1リットル当りのダイオキシン類毒性等量
- ・ T E Q / g : 土壌1グラム当りのダイオキシン類毒性等量
- ・ m³N (ノルマルリューベ) : m³ (1立法メートル) 当りの空気を N (ノルマル、標準状態0度、1気圧) に換算した気体の体積を表す単位
- ・ T E Q (毒性等量) : ダイオキシン類は異性体によって毒性が異なるため、最も毒性が強い異性体の量に換算して評価したものを表す単位

◎単位についての例え

1 p g (ピコグラム) で例えると、東京ドームに相当する体積の入れ物を水でいっぱいにした場合の重さが約1兆グラムとされています。このため、東京ドームに相当する入れ物に水を満たして角砂糖1個(1グラム)を溶かした場合を想定すると、その水1グラムに含まれている砂糖が1 p g (ピコグラム) になります。